地域開発特別委員会会議録

〇日 時 平成26年12月17日(水) 午前10時00分

○場 所 第一委員会室

○協議事項

- (1) 新体育館の方向性について
- (2) その他

○出席委員・議員

委員長	西條	富雄	君	副委員長	青木	博文	君
委員	宮田	伸子	君	委員	横沢	英一	君
委員	金子	勝寿	君	委員	古畑	秀夫	君
委員	鈴木	明子	君	委員	中村	努	君
委員	塩原	政治	君				
議長	五味	東条	君				

○欠席委員

委員 務台 昭 君 委員 青柳 充茂 君

○説明のため出席した理事者・職員

副市長米窪健一朗君生涯学習部長岩垂俊彦君スポーツ振興課長青木実君体育施設係長田下高秋君

スポーツ振興係長 今井 厚士 君

○議会事務局職員

議事調査係長 上村 英文 君

午前10時00分 開会

○委員長 おはようございます。大分雪も強くなってまいりまして天候が荒れてますが、本日、委員会を開きましたところ、青柳委員が私用のため欠席でございます。それから、鈴木委員と務台委員が、今連絡を取っておりますが。時間になりましたのでこのまま進めさせていただきます。

今回は、前回の委員会でまとめた資料やタウンミーティングで出された意見などを、行政側から説明いただきまして、質疑終了後、今定例会の一般質問での答弁などを念頭に置きながら、委員会での議論を深めたいと思います。それでは、理事者側に御挨拶ありましたらお願いいたします。

○副市長 おはようございます。議会の開催中でございます。それから、こういう雪の中をですね、委員会を開催をいただきまして大変ありがとうございます。ことしの春から御協議をいただいてございますこの体育館の方向性につきまして、ぜひ御議論を重ねていただいた中でですね、一定の方向性が見出せれば、私どもにとりましても大変幸いに存じますんで、よろしく御審議をお願いを申し上げます。

〇委員長 ありがとうございました。

(1) 新体育館の方向性について

○委員長 それでは、行政側から説明を受けます。

○スポーツ振興課長 それでは、私のほうから、本日提出させていただきました資料について御説明をさせていただきたいと思います。

○委員長 着座で結構です。

〇スポーツ振興課長 では、着座で失礼いたします。資料No. 1 とついているものでお願いいたします。協議 内容のところにありますとおり、2つの資料ですね。(1)として、県内各市のスポーツ関係経費の決算状況、そ れから(2)として、タウンミーティングでの新体育館に関する意見ということで御用意させていただきました。

おめくりいただきまして、別紙1が県内各市のスポーツ関係経費の平成25年度の決算状況でございます。こちらにつきましては、一番下に塩尻市がございますけれども、一般会計の決算額合計額が、平成25年度、267億円余でございます。そのうちのスポーツ関係経費が、右側にありますとおり2億8,000万余ということになります。一般会計の決算額ベースでいきますと、19市では、塩尻市は9番目になります。そのうちのスポーツ関係経費2億8,000万につきましては、25年度については6番目ということになります。右側に構成比率がございますが、一般会計に対するスポーツ関係経費の比率1.06%。これも、19市で、長野市と大町市2市が未回答でありますので17市になりますけれども、のうちで6番目。小さい数字で6と書いてあるのは順位になります。ただし、このスポーツ関係経費の中では、その単年度で特殊事情になります大規模改修費が入っております。昨年度25年度につきましては、1億5,000万ほどが特殊事情になりまして、一番大きなものは中央スポーツ公園のサッカー場改修が1億4,000万ほどございました。そういうことで、その費用を除きますと、その右側の1億3,100万円余ということですね。スポーツ関係の経常経費部分という金額になります。これ、1億3,000万ですと、17市回答があった中では11番目ということになりまして、これが、構成比率でいいますと、一般会計の決算合計額に対して0.49%で、17市中ですが、14番目の数字ということで、平均よりは、構成比率でいくと下のほうになっているというような状況でございます。

それでですね、経常経費部分が0.49%ということなんですが、仮に体育館を建設して経常経費がふえた場合にどうかということで、前回、9月議会の折に中村議員さんからも御質問があった内容でございますが、今回もタウンミーティングの資料をお示ししてありますが、その中で、6,400万円ほどの維持管理費を想定しているということで、これに6,400万円を加えますと、経常経費部分で1億9,500万円ほどになります。そうした場合には、構成比率でいうと0.73%ということで上がりまして、順番でいきますと、全体の中では17市中4番目くらいな数字にはなってまいりますけれども、極端に突出するというような形ではありませんので、健全な財政運営をしていく中では維持も可能かなというようなことが伺えると思います。一応19市の状況

は、そんな状況でございます。

続きまして、おめくりいただきまして別紙2からですが、4ページにわたりまして、先月開催いたしましたタウンミーティングでの新体育館の意見をまとめさせていただきました。資料は、先ほども申し上げましたが、A3の2色刷りの縦長のものですね。今回お示ししたものを提示しまして説明をして意見を伺った内容でございます。

10地区、こちらにあります日程で開催をいたしました。その中で主なものだけ申し上げますけれども、使用料につきましては、2件、意見ございました。それから、現体育館の状況についても2件。それからその下、アンケートにつきまして、今議会でも御質問いただいた内容と同様でございますけれども、どういう聞き方をするかというような御質問をいただいております。それから、規模につきましては14件ございました。次のページまでまたがっておりますけれども、一番上の丸にありますように、このくらいの規模が適正だというような御意見、人口規模、経済規模に合った体育館になるよう検討してほしいというような要望がございました。それから、2ページ目一番下になりますけども、建設費、維持管理費関係でも2件、御質問等をいただいております。それから3ページ目の中でですね、賛成、反対、建てる、建てないの部分での積極意見が3件、それからその下の反対意見が2件ございました。積極意見の中では、新体育館は建てるべきで、国際基準に見合うものが必要であるという御意見。それから2つ目に、今の体育館ではちょっとみっともないというような御意見。それから3つ目として、競技レベルが上がれば人も集まって希望が持てる施設を望みたいというような御意見が、それぞれございました。それから、反対意見の中では、既存の施設でも十分ではないかというような御意見。それから、大きな体育館をつくって維持管理ができるか心配だというような御意見がございました。それから、情報開示をしてほしいという意見が1件ありました。

それから、候補地の関係も13件いただいております。これは3ページから4ページにかけてになりますが、主な意見といたしましては、候補地別意見の1つ目、中央スポーツ公園。これは、大雪のときの雪捨て場として必要だという御意見ですね。それから、3つ目の丸にありますとおり、中央スポーツ公園には交通渋滞とか駐車場問題が避けて通れない。将来、禍根を残さないように、建ててよかったと思える場所を選定すべきであるというような御意見。それから、最後4ページのほうへいきまして一番上でありますけれども、学園ゾーンでもあり駐車場が狭く、建設は困るというような御意見がございましたし、子供たちの安全対策も考慮してほしいというような御意見でした。それから、6つ目の丸のところでありますけれども、真ん中辺ですが、一応、開発誘導エリア、今回お示ししているB案になりますけれども、今後開発が進む場所であり、中央スポーツ公園とあまり距離も離れていないということで、建設場所としてよいというような御意見ございましたし、塩尻のブランドにもつながっていくのではないかという御意見がございました。

一応こんな形でたくさんの御意見をいただいてきておりますけれども、これまで庁内でも検討してまいった内容とそれほど大きく違う部分というのはございませんでしたので、タウンミーティングの中ではそれなりに御理解をいただいてきているのなかというような印象でございます。私からの説明は以上であります。

〇委員長 ありがとうございました。行政側からは以上の説明でよろしいでしょうか。

それでは、前回も委員会の中で、委員会としての方向性をどのように示すのか意見をいただきましたが、結論 を出すまでには至りませんでしたので、さらに議論を深めたいと思います。今回は、一般質問において市民への アンケートなどに対する答弁もありましたので、その辺も踏まえてお願いしたいと思います。

例えば、まず、前回委員会でこれからの委員会の進め方について出された意見を簡単に紹介しますと、1つは、1つの意見にまとめることは難しい、まとまらないということで行政に返す。またもう1個は、もう少し会派でA、B、C案について話し合い、意見をまとめてくる。あるいは、まずはつくるか、つくらないかを決める。そしてもう1つは、議会は行政側の諮問機関ではない、特別委員会でやるには限界があるなどの意見が出されました。このように意見はまちまちで、一定の方向を出せることになりませんでした。今回も同じような議論を繰り返すわけにいきませんので、また3案が出されてから半年以上経過しています。そこで、これからの議論を踏まえまして、委員の皆様にはそろそろどうすべきかのお考えが固まりつつあるころかと思いますので、現時点でのお考えを表明していただきたいと思います。

例えば、方向性を示すべきということであれば、委員個人としてまず建設すべきと考えるのか、建設すべきでないと考えるのかを表明していただきまして、それに対する課題や問題点、改善方法など、あわせて御意見をお願いできればと思います。

平成21年度には、新体育館測量調査費の調査方法など進め方についても、この特別委員会で審議した議事録がございまして、委員の意見や見解に相違があり一定の結論に至らなかったためという理由で、結論は出さずに審議の過程で出された意見をまとめて市に提出しています。というようなことで、いずれにしても最終的には今年度内にこのメンバーでの区切りはつけるべきだと思いますので、できれば本日意見を取りまとめて、この問題に対してできれば年度内最後の委員会としたいと思いますが、皆さんの意見をお聞きしたいと思います。そんなようなことを踏まえまして、皆さんの御意見をちょっとお伺いしたいと思いますが、挙手をしてお願いいたします。いかがでしょうか。

〇中村努委員 まず総括的に質問をさせていただきますが、市長はなかなか決断する自信がないというふうにおっしゃっていますが、今までの経過の中で、その辺はどういうふうに変化をしてきているのか、その辺についてお聞かせください。

○副市長 市長が決断する自信がないっていうふうに、みずから議会等で申し上げていることは事実でございます。その真意はですね、これだけ大変な投資をしていくわけでございます。したがって、従前から御説明をしているとおり、市民の皆さんの覚悟といいますか、行政もそうですし、それから市民の皆さんにも覚悟をしていただかなくちゃいけない。今回の議会でもですね、つくるにしても、あるいはつくらないにしてもですね、未来に対してはやっぱり責任を持たなくてはいかん。ここで、じゃあつくらないという決断をしたときに、いずれ何らかの施設が必要でありますんで、合併特例債の期間中になぜ先人の先輩の皆さんは、あの施設をつくってもらえなかったのかということはですね、やっぱり問われてくるんではなかろうかというふうに思っております。したがって、非常に市長の姿勢等は慎重でありますけれども、基本的にはですね、その責任はやっぱりきちんと果たすべきであると。そういう中では、議会の皆さんの御意見を伺い、かつ、市民の皆さんの御意見を伺って、お互いにその覚悟を決めましょうということだと私は思っております。全て議会の皆さんに丸投げをするとかですね、あるいは市民の皆さんに丸投げをするとかということではなくて、一定の結論を出しながらお互いに覚悟をきちんと決めていくというところ、覚悟という言い方は大変、何と言いますか、重い言い方で語弊があるといけませんので、そういう現状を認識しながら、こうだというふうに合意を形成をしていく必要があるんだろうなあとい

うふうに考えているということでございます。

〇中村努委員 それで、建設費あるいは今後の維持管理費について今まで研究してきた中で、将来にわたって塩 尻市の財政について自信があるというふうに断言できるのかどうか。今、覚悟という言葉があったんですが、も しつくった場合、市民はどんな覚悟をしなければいけないのか、その辺をお願いします。

○副市長 合併特例債の返済まで含めて約1億円、場合によったらもうちょっとかかるかもしれません。運営費まで含めてですね。今の市の財政の中でですね、将来を見通してこの1億円というお金が出せるか出せないかって言われれば、出せます。正直言って出せます。ただ、そのことによってですね、漫然と財政運営を、これは私どもの責任の中でしていってしまっては、大変厳しい結果になりますんで、何らかの形で支出を抑えながらですね、また違う事業の展開をしていかなければならないということで、言い古された言葉ではございますけれども、本当に選択と集中をもっと強めなければいけない。冗費を削っていかなければならないということでございますんで、決して財政はそう甘い見通しではございません。しかしながら、じゃあ1億円が将来的に出せないかって言われれば、そういうものでもないなと。それは、厳しい中でもしっかり精査をしていけばですね、それなりの覚悟を持って財政運営をしていくということになればですね、そういう費用は捻出はできるかなと思っております。

○委員長 いいですか。ほかの皆さん、いかがでしょうか。

○塩原政治委員 ちょっと1つ、お伺いしたいんですけど、結局アンケートはやるわけですよね。そしたら、アンケートは本来、先にとるべきじゃないですか。ここで決めさせといて、アンケートを後にするっていうのは非常におかしな方向だと思います。というのはね、要するに、市民の皆さんが何を考えてるか、それを我々は情報としてもらって、で、どうするべきかって考えていくのが本来の筋だと思うんです。その面では、例えば9月とか秋にしなんでも、来年度早々にでもアンケートをとってもらって、その中でまたその後、検討してもらうというのが筋だと思うけど、その辺についてはどうですか。

○生涯学習部長 確かにそういう考え方もあると思います。ただ、前回もですね、1万人アンケート等もしておりまして、ただ、今回につきましては、議会とも協議する中で1つの○×と言うんでしょうかね、それをこういう形でしたいというのに対して、最終的に市民に伺いたいという形でございますので。確かに委員さんがおっしゃるようにですね、また聞いて、最初にアンケートをしてから、それから最終的に決めるということもあるんですけれども、何回もアンケートをしておりますし、今回はこのような形で最終的に全世帯という形で考えておりますけれども、そんな形で問いたいという考え方でございます。

○塩原政治委員 前回のアンケートがあって、それでやるんだったら、アンケートをとる必要ないんじゃないです。変わってるかもしれないからとるわけでしょう。そしたら、今の話は違うし、それからもう1つね、いろいろ説明してる、説明してるって言ってるけど、結局出してるのはこれだけなんですよね。これだけ。それで、みんなが心配してることに対しては、常に先延ばし、先延ばし。本当にそういう、先ほど中村委員が言ったように、これからの塩尻の財政に対して影響がないのかどうかのことに対して、口で言ってることはわかる。じゃあ、今後予定されている物件ですね、そのことについて本当に素直にそのとおりにつくっていけるのかどうか。あるいは、2年延びる、5年延びるのか。そういう話すら聞いてない。そんな中で市長も迷ってるわけですよね。市長も行政も迷ってるのに、議員が迷わないっていうのは、大体その部分は迷うのは当たり前。それで、今ここで出

せって言われても、自分としては結論というか方向性は出せない。以上です。

○副市長 今のアンケートにつきましてはですね、私、市長も同じ考え方でございますけれども、多分、住民投票にかわるべき手段だというふうに思っております。したがいまして、行政が、議会が結論をしっかり出してですね、その上に立って、○か×かを決めるっていうのがですね、今回の意図であって、市民の意見を聞くためにアンケートをするなんていう話は、正直言って、そういう考え方はございません。そういう意味のアンケート、アンケートと言いますか市民の意思を確認をしていくと。それは、とりもなおさず、議会とも御相談をして、行政と御相談をして、一定の結論を出して、その可か不可を問う。それによってですね、もし行政あるいは議会と違う結果が出れば、それはそれで従う。もし拮抗した場合には、これはやっぱり議会と、議員と行政と相談をさせていただいてですね、いくならいく、引くなら引く、そういうことを決断をするということが、私は今回のアンケートと言いますか、そういうことを、市民の御意見を伺うということの必要性だと思っておりますので。その点は誤解のないようにお願いをしたいと思います。

それから、財政、一番肝心なのはですね、この投資をして財政がもつかどうか、あるいは、ほかの事業へ影響がないかどうか。これはね、正直言ってわかりません。なぜかと言うとですね、どういう経済情勢になってきて、どういうふうに事業が予定されているかということでございますけども、第五次の計画の中で今、実施計画を立てておりますけれども、正直に申し上げて、体育館の計画というのはですね、折り込みをしております。今のところ折り込みをしております。その中で、どういうふうな運営をしていくかっていうことは、これはね、しわ寄せがないとは言いません。投資が大きいですから。ほかの事業にしわ寄せがないとは言いませんけれども、それはそれなりのですね、ほかの事業の計画の仕方、運営の仕方だというふうに思っておりますが、先ほども申し上げましたとおり、決して財政が潤沢で金が余っているわけではございませんので、そういう意味では、厳しい運営は迫られていきますけれども、やってやれない話ではないのかなあというふうに思ってはおります。そのくらいのことしかですね、3年後のことを言えって言われりゃ、幾らでも言いますけども、10年ですから、少なくとも。10年先の中でですね、財政運営ということの中では、こういう、何と言いますか、大きい枠の中で保っていかれる、そういうことしか、私のほうでは、これは財政当局もそうだと思いますけども、申し上げられないということでございます。

○塩原政治委員 今の副市長さんの話聞いてると、おもしろいなと思うのが2つばかあったんですけど、1つは、 財政はやってる以上、毎年数年前のところまでちゃんと考えて運営してるわけでしょう。それは、今ここに体育 館をつくるからって、それだけは難しいっていう話はちょっと違うんじゃないかな。これは答弁はいいです。

それから、先ほど聞いたアンケートでは、市民の意見を聞く気はないってことですよね。要するに、議会で結論を出して、方向性を出していく、それで行政で方向性を出していく。そのことに従うか、従わないかを市民に問うだけってことですか。それはやっぱおかしいんじゃないかなと自分は思いますよ。我々議員っていうのは、市民の話を聞いて、それを行政に伝える、本来は。市民を無視して議会だけでものを決めて、アンケートとった結果、それがボツになった場合には、誰が責任とるか。行政は責任とるって。しかも、そこに市民の皆さんにも過大な犠牲をお願いするわけでしょう、つくるって決めたときには。そういうことをやっておきながら、市民の皆さんの意見聞かないっていうのはおかしいんじゃないかなと、自分は思います。

○副市長 私どももそうですし、議員の皆さんも当然そうだと思いますけども、市民の意見、常にお聞きになっ

ていらっしゃると思っております。決してアンケートで市民の皆さんのですね、最終的な意見を、しかも多様な意見をですね、アンケートによってお聞きをするということではないんではないかなというふうに私どもは思っております。そういうふうにやれって言われりゃそういうふうにやりますよ。やれって言われればやりますよ。だけども、今の私どもの考えているアンケートというのは、そうではなくてですね、市民の皆さんに是か非かお聞きをしたいということの趣旨でございますんで、そういう意味でございます。だから、議会でもしアンケートをとると、事前にアンケートをとれと言われれば、それに従ってですね、やらさせていただきますが、今考えてる考え方っていうのは、そういうことでございます。

それから、財政の問題ですけども、これは、フレームの中でですね、見通してる話で、じゃあ体育館をつくることによってですね、個々の事業にどれだけ影響があるのかということを出せと言われても、これはなかなか難しい問題でございまして、じゃあ、どこかの事業がどれだけ遅れるのかというようなことはですね、ちょっと申し上げられないのではないか。総体的に、例えば3年でやれる事業であればですね、もしかしたら4年かかるかもしれない。そういうことでございますんで、ぜひ御理解をお願いしたいと思います。総合的に考えて財政の運営の仕方というのは、どこかの事業に、この体育館をやるから何かをやめるよということでは、私はないんではなかろうかなというふうに思っております。

○委員長 いいですか。じゃあ、ほかの方、お願いします。

○横沢英一委員 実は私もですね、今、副市長の言葉を聞かせてもらって、私は実はですね、きょうこの会議に 臨むに当たりまして、アンケートを、全戸アンケートをやるっていうことだったもんですから、当然、アンケー トの内容が一番大事になってこりゃしないかと。市民の皆さんがある程度判断ができるような資料を、どういう ふうにやってつくって出してくるのかなというのが課題になるんではないかなと、こんなふうに思ってたわけで ございます。なぜかと言いますとですね、私もことし塩尻市の体育協会の皆様とですね、お話しさせてもらって、 そのときにですね、体育協会の皆さんは相当もう物事をしっかり詰まっていると思ってたらですね、それぞれの 皆さんがみんな違う意見を言って、何、この団体はと。ちょっと西條さんに失礼だけれども、ざっくばらんに言 わせてもらいますと、何か、何にも物事が決まってないじゃん。市長があれだけですね、そんなに全国レベルの 大会とかそういうことではなくて、市民の安心・安全、それと自分たちの健康管理をするための、そういうよう な施設を目指していきたいって言ってるのにかかわらず、まだ全国大会のあれをやろうとか、そういうようなこ とを。それとまた全然違うことも言う方もおられましたので、私はびっくりしたところなんですが。やっぱり、 ただアンケートをですね、市民に〇か×かだけ聞いたって、何にも意味ないと思うんですよね。それだけたくさ んのお金を、ある程度手間をかけて、市民の皆さんも当然自分の言いたいことも言えるようなということで期待 してアンケートやったら、ただ○×だけだったっていうことになると、これは金をかけてみたっていうだけで、 あまり市民の皆さんも共感していただけないような気がするもんですから。やっぱり私は、もう少しアンケート の内容をですね、精査をして、市民の皆さんにまず情報提供をしっかりしてですね、それを見ていただきながら、 あんまり長い文章だと当然もう見ませんから、簡潔にしていただいてっていうことを、やっぱりやるべきじゃな いかなと思って、きょうは提案しらって思って来たら、ちょっとニュアンスが違ったもんですから、ああ、そう なのかって思ったんですが。私は、もう少し市民の皆さんに情報を提供をして、しっかりした判断をしていただ けるような資料を出すべきではないかと、こんなふうに思っております。

○生涯学習部長 確かにですね、アンケート自体は簡素なものにするべきというふうに考えておるんですが、その説明資料というのは、タウンミーティングの席でもですね、皆さん、財政問題について大分心配な意見もいただきましたし、議会のほうからも、本会議等からもですね、御指摘いただいておりますので。また詳細はですね、これからつくるということなんですが、財政という問題がですね、かなりウエートを占めて、それを市民に対して説明したものに対してのアンケートということで、そこはちょっとこれからまだ検討、これからつくるところであるんですけれども、重点的に考えたいというふうに思っております。

○横沢英一委員 そうすると、一応アンケートは○×だけではなくて、もう少しある程度のことを考慮させてもらいながら、市民の皆さんに判断もしてもらう部分もあるということでよろしいんですか。

〇生涯学習部長 説明文書はですね、そういう財政的なものをかなり説明させてもらうと。わかりやすいようにですね、説明させてもらうんですが、その回答、要は市民の方々の意思表示というものは、簡素なものに考えております。

○委員長 よろしいですか。ありがとうございました。

○古畑秀夫委員 今までの議員の本会議での質問や、この地域開発特別委員会での意見を聞いてますと、なかな か議員が1本に、きょうだって半分のやつが3人も欠席してるような状態で、まとめるっていうところにはちょ っとならないんじゃないかというふうに思います。それは、財政のことだけ見りゃ、いわゆる判断の問題で1億 の金っていうことなら、それは何とかなるかもしれねが、全体から見りゃ、どっかへしわ寄せが行くことは、1 億円分は体育館のほうへ使うって言やあ、違うとこがしわ寄せ行くっていうことは、これは誰が見たってわかる 話だ。それは、具体的に何かっていうことは、副市長が言うように、それはそれはわかりっこない話だと思うん だけど。現実にはそういうふうになるということで、判断としてどうするかということになろうかと思いますけ ど、私も、今、塩原委員や横沢委員のように、市民の意見を聞くということだったもんですから、議会として一 本化するということをあらかじめ決めるよりも、市民の意見を、言われているように、あんまり複雑なアンケー トじゃなくて簡素にして、しかも財政も含めて、みんながわかりやすいようなのをつくっていただいて、アンケ ートやって、それを受けてっていうほうがいいような気がするが。何か決めちゃうと、いろいろマスコミに出て るとちょこっと見るっきりだもんで、定数はもう18になっただねえとか、今回の議員のやつもそうなんだけど、 なっただねとか、体育館はつくるようになっただねえ、程度にしか、みんなそんなに細かく新聞見てないと、上 のとこだけ、大きな見出しだけ見るような感じの人たちも市民の中にはいますので、あんまりこっちが決めてい っちゃうと、もう決まったもの、何やるだみたいな、逆にそんなふうになっていって不審を持たれるようなこと になり兼ねないので、むしろ市民にもっとオープンに意見聞いてやったほうがいいなと思います。

それから、財政のことで考えるとね、やっぱりもう市民税はずっと、これからまだ少しずつ少しずつ減っていくっていうのは明らかでありますし、市長の公約を見ていきますとね、子育てしやすいまち日本一を目指すということで、来年度も8,700万になるか1億になるかわかりませんが、それだけの金をかけ、さらには、それを2億、3億みたいな話もチラチラッと言われている中で、そんなにできるんかやっていう心配ももちろんあるわけですので、私としてはやっぱり慎重にならざるを得ないっていうのが今の現在ですけど、やっぱり今の中で結論っていうのは、ここの8人ですか、いる中でもできないし、これまだ半分は全然この議論には加わっていないわけですから、きょうの中で、この方向性を議会として出すっていうことはちょっと難しいと思います。以上

です。

○委員長 ほかの委員。

○宮田伸子委員 私もきょうの段階で方向性を議会として出すのは難しいと考えてます。先ほど副市長が、1億円は費用捻出はできるっていうようなこともおっしゃってましたけど、この先10年間、事業に影響があるけど、どれにあるかは言えない。私も、いろんな地区のタウンミーティングに出させていただいたんですけど、結局、何となくざっくり、そういうふうにしわ寄せは来るんだろうなということがわかっていても、まだ中期戦略も示されていないので、どういう事業がこの先計画されてるかもわからない。皆さん都合よく、自分の地区にかかわる事業には影響がないように何とかなるだろうと、それぞれの地区がみんな思ってる。しわ寄せはよその地区の何かに行くんだろうっていう程度にしか思ってらっしゃらないんじゃないかなというのを感じました。1億円も、市長のマニフェストで保育料の減免ということでね、この1億円を出すに当たっても、市長、副市長のお給料を削ったり、議員を削減したり、すごく一生懸命捻出してるのに、本当にそれを簡単に1億円が出せるっていうふうにも、ちょっと考えられないかなと思ってます。市民の方に体育館の説明をこの資料で、タウンミーティングでもされてましたけど、どういったものを、どういう規模のっていうことは説明はされてるけど、財政的な部分が理解されるほど説明はまだなされてないかなと感じています。

○委員長 それについて何か、答弁ありますか。

○副市長 御意見をお伺いする中でですね、私どもの考え方というか、筋書きというか、というのはですね、行政もそれなりの結論をやっぱりきちんと出さなきゃいかんと思っております。この特別委員会の場で御議論をいただいて、特別委員会の皆さんの意見を聞きながら、一定の方向と言いますか、ここにこれだけの規模で、いつつくるよということを決めてですね、私は、そのためにお金がこのくらいかかって、財政的には大丈夫ですよとか、こうなりますよというようなものをお示しして、市民の皆さんに是か非かを問うというのが、私どもと言いますか、市長の考え方でございます。これは、先ほども何度も言ってるとおりでございましてですね、そういう中で、何て言いますか、ただ、今のこのような段階で、じゃあ3案ありますけども、皆さんの御意見伺ってやってちょうだいよということは、やれって言われればやりますけども、何の意味もないって言やあおかしいですけども、我々が結論を出せないから、市民の皆さん、さあやってくださいよというだけの話でですね、そういうことを、私どもは少なくとも今の段階では考えていないということでございます。以上です。

○金子勝寿委員 ちょっと議論が。進め方なのかね、やり方がわからない。委員長に申し上げたいのは、前の委員会から非常に時間があきすぎてしまったので、それは委員長、よく反省していただいて、立場上いろいろあるのは存じてますが、きちんと細かい部分を詰める委員会である以上、一定の期間は短くして、前の議論を忘れないうちに進めていただければなと思います。

いろいろありますが、1つ。この本会議でも、市長はアンケートをすると。じゃあ、その内容をどうするかというのを、私のここは私見ですが、この委員会がある程度決めるような形で市長側は考えているのかなと。それに対してこの委員会がどういう対応をとるのかなというところを決めることが1つなんではないかなと思っています。ちなみにですね、確かに副市長がおっしゃるとおり、財政的にどうかはわからない。わからないんですが、わからないこそ、現状のルールで試算してみるというのが市民への説明責任だと思うんですね。その点が、どうしてもいつもここでずっとやり取りしてますが、具体的な数字は1つも出てきたことはないし、財政的にどうか

っていうことを、議会側では出せないっていう話をするんですが、6,000万円という数字ですね、維持費は。 その点について、今の財政で耐えれるかって言ったら、できるって話だった。じゃあ、なぜできるかと、どこを 削るとかですね、例えで結構ですので。例えば、地域振興バスっていう話が出ましたが、私はそれは非常にわか りやすいと思うんですよ。じゃあほかに、例えば一般財源で削りますんで、トータルの260億の一般の中の予 算ということではなく、市単で出す部分が6,000万削られるんだよと。そういった場合に、どういったサー ビスがなくなるんだというところは、きちんとここで議論して、いわゆる、きょうマスコミも来てますが、それ は記者の方がわかりやすく記事にしていただいて市民に伝えるということが必要なんじゃないかなと思っている 次第です。これはやっぱ、マスメディアの責任なのかなと思っています。

でですね、いろいろお話したいことがあるんですが、せっかくなんで話すことにします。議会の責任として、 論点をきちんと明確にする。いわゆる住民投票条例をすると、私は住民投票条例やってもいいという派ですが、 議会のほうがいわゆる職権として議会が決めるんだと言いながら否定することが多いんですが、現状のこの体育 館の議論を見てみると、それは、こういう材料が出ないからできない、できないって言ってるだけであって、基 本的に、じゃあもうこの委員会でも2つに分かれると思うんです。つくる場合だったら、こういうプランにする。 つくらないんだったら、現状の維持と今の体育館を改修でやるというところまでは、詰めが出てきてると思うん ですね。その部分で、つくる場合はこうだという案をまとめること。それから、つくらない場合は、もう右側に。 C案でありますが、現状の体育館の改修で維持費も変わりませんし、体育館の改修費だけが発生するわけですね。 だから、そこまで出てきてるので、この委員会でやってほしいことは、私は、私も含めて、つくる場合は、どこ の場所にどのくらいの規模で建てるか、で、維持費が6,000万というのは変わりませんから。なので、例え ば市民にアンケートをとる場合に、中央公園の雪捨て場になってるところをつぶしてつくるのか、つくるとした ら。それとも、開発誘導エリアにつくるのかと。開発誘導エリアにつくる場合は、その土地の担保、購入できる、 できないとか、市がきちんとそこは立証の責任がある。開発誘導エリアに合併特例債の期限内でつくる場合とい うことは可能ですよと。現在、市が持ってる土地じゃないですよね、この辺。ここはきちんと合併特例債の期限 内につくるとしたら、土地所有者の皆さんも理解をしていただいて、合併特例債の期限内でつくることが可能で すということを、一度お聞きしたと思いますが、大丈夫だと思いますではなく、大丈夫ですまで聞ければ、その 案でもいいのかな。その辺、細かいとこですが、一番お聞きしたいところなので。

○副市長 具体的にその6,000万円というものの影響と言いますか、影響というかどういう事例があって。きのう実は、福祉教育委員会がございましてですね、宮田委員長さんもいらっしゃいますけども、ふれあいセンター広丘の運営費、指定管理者に委託をしていくという議案を御審議いただきまして、認めるべきというような結果をいただきました。4,000万円です、運営費が。指定管理者へお支払いする指定管理料です。そういうレベルです、正直に申し上げて。6,000万円。2,000万円の違いありますけども。これは、ふれあいセンターのいろんな意味で御議論をいただきました。確かに大きな投資もいたしました。だけど、運営費のレベルはそういうレベルでございまして、私が先ほどから申し上げています財政の影響はありますよと。それは4,00万円とか6,000万円とか大きいお金ですから、確かにあります。そのことによってですね、塩尻市がひっくり返っちゃうとか、破産しちゃうとかいうような話ではありません。ということを申し上げていると言うことでございます。

それから、場所の問題ですけどもね、それは用地の取得ですから、それなりの苦労は伴うと思いますし、御理解もいただかなくちゃいけないです。だもんですから、今の中で確実にそこがいいよということでは、そういう決断で断定的に申し上げることはできません。ただ、あそこも広うございますんでね、区画整理の範囲も含んでおりますから、場合によっては。用地の取得はきちんと努力をしていくということしか申し上げられませんので、その辺はぜひ御理解をお願いしたい。

○金子勝寿委員 おっしゃるとおり 6,000万というとですね、市民感覚がどうしても出てくると、私たちが 財政を見てる金額と、市民の皆さんの 6,000万は全然違うということをたくさん言われるので、その辺、具 体的に示すという意味で必要なのかなと思っています。わかりました。

土地の区画整理については、この委員会でどこまで、例えば高出、つくるというふうに考える議員さんの意見を聞いてですね、高出にしたほうがいいのか、それともやはり開発誘導エリアというのが出てきたので、そちらのほうがいいのかというところを詰めて、つくる場合の案というのを1つに絞り込んでからアンケートを行うのがいいのではないかなと思います。アンケートは、住民投票とまでは言わないけど、非常に拘束性の高いアンケートだと市長側も考えてると。議会側は、そのアンケートをこちら側でつくる限り同じように考えるのか、それとも参考までにしか見ないよと考えるのか、その辺まで委員会できちんと詰めてやるのであれば、きちんとしたアンケートもやって意味があるのではないかなと思います。

あと、委員長さんの意見もまだ全然聞いてないので、鈴木さんの意見を聞いた後、委員長さんにぜひ今後の進め方について意見を聞いていただきないと思っております。

○中村努委員 いろいろ今までの経過、きょうの議論を聞いてて、どっちみち最終的につくるかつくらないか決めるのは、住民アンケートの後っていうことになりますわね。最終的なものはね。私は、アンケートをとる前に行政と議会でつくるかつくらないか決めてからアンケートをとるっていう必要性は、そんなには感じてないんです。今までの意見を聞いてますと、つくる、つくらないにこだわらず、市民に問いかける案を一本化すればいいと。それをここで決めればいい話で、つくる、つくらないが前提になってくると、話がややこしくなるんですね。市民に問いかける案を一本化して、市民の意見を聞いて、最後に決断する。こういう筋道があっても、私はいいと思ってます。

○副市長 おっしゃるとおりだと思います。私が申し上げてるのもですね、そういうことをきちんと市民に問うていく。基本的に、結論から言えばですね、新しい体育館をつくるのか、そうじゃなくて今のやつを改修するのか、どちらかを問うということになるというふうに思います。それについて、もう単純にどちらか、あるいはイエスかノーかということをですね、問うというのが、今回の、市長が申し上げております市民アンケートの趣旨、内容だというふうに考えておりますんで、その案を御議論をいただいて絞っていかれれば、大変ありがたいと思いますし、もし結論が出なければ、そういうことで行政側が絞らざるを得ないのかなあというふうには思っております。

○委員長 それでは、鈴木委員、途中からで済みません。私の段取りがちょっと、段取りどおりにいかなくて今、だんだんとアンケートの話に入っていきまして、建てる、建てないっていうとこのとこに入っていってしまったものですから。私は、皆さんの意見を聞いてから、建てるか建てないか、それでアンケートをするかって持って行きたかったんですが、もういきなりアンケートの話に入っちゃって、アンケートの内容も、この後皆さんと話

し合いたいと思いますが、今の現状の鈴木委員さんのお考えを述べていただきたいと思います。

○鈴木明子委員 大変申しわけありませんでした。この問題について議会側としての考えを一本化するっていうのは、ちょっと今までの経過を見ても、なかなかそれは難しいことかなっていうふうに思っていて、私自身は改修っていう考えを前々から言ってきているとこなんですが、そういう中で、今、中村委員が発言されたような形でまとめて、どういう形で投げかけるのかを、それこそ一本化というか、できればいいんではないかなというふうに思っております。

○委員長 ほかには、副委員長。

○副委員長 いろいろな意見が出ておりますが、財政の、私、問題についてはですね、やはり長期のことはちょ っと不明な点もあるんですが、この合併特例債を利用していかなければ、これは非常に財政的には難しい問題だ と思います。それとですね、アンケートについてはですね、もっと市民の意見をですね、少し聞けるような形を とったらどうかと思います。この建物を建ててですね、建物を建てたから利益が上がるってもんじゃないです。 しかしながら、間接的にはですね、やはり健康寿命だとか、あるいは生涯スポーツだとかですね、青少年に与え るスポーツの影響等を考えるとですね、それ以上の効果があるわけなんです。それは、市民の皆さんも大半な方 が理解していただいておると、私は判断しておりまして、アンケートはですね、やはりそんなようなことも含め てですね、建てる、建てないという問題も含めながらですね、そういう問題をしていきたいというように思うん ですが。ただ1つですね、私もタウンミーティングに高出へ出たんですが、候補地の問題についてはですね、非 常にあの中央スポーツ公園は難色がありました。しかし、どこへ建てるかという問題については出なかった。ど こがいいという意見も出なかったんですが、大変にあそこは困るという意見は言っておられました。この辺もで すね、やはり塩尻のスポーツの施設がですね、どれ一つ規格にあったようなものがないと。弓道場ぐらいのもの で、あとはただあるってだけのもんで、やっぱり規格というものに合ったものはないという非難を受けているわ けです。私は体育系の議員ということで言わせてもらいます。そういうことで、そういう点も含めてですね、検 討をしていただきたいと思いますし、私も、昨年久留米、佐伯、中津というところを視察してまいりました。特 に私は中津、今やってます大河ドラマの黒田勘兵衛のところでありますが、ここのところの体育館が一番いい。 これは、ネーミングでありまして、中津にはですね、ダイハツ工業がありまして、中津のダイハツアリーナとい う名称でやっております。括弧、中津総合体育館ということですので。そういうことでですね、ダイハツは5年 間にわたってお金を出しております。そしてまた維持費もですね、大変縮めてですね、直営でやってるんですが、 直営の人が1人で、あとはですね、スポーツの施設の人に委託をしてるということで経費を節約しております。 こんなに6,400万もかかっておりません。半分というわけじゃないですが、半分ちょっとぐらいであがって おります。面積も大体こんなもんで、サブアリーナは併設ですね、サブアリーナ併設ですね。カーテンを引いて、 横がサブアリーナというやり方でやっております。そういうことでですね、その辺も、議会のこの中では一本化 できなくてもですね、やはり建ててもらいたいという人もいますし、建てたいという議員もいるわけであります ので、その辺も酌んでですね、早急に、ちょっと時期は悪いんですが、早めに結論を出して具体的に進んでいき たいというように私は考えております。

○委員長 それでいいですか。残りは私だけですか。私はもう、皆さんわかってますと思いますが、できれば建ててほしいということでやっておりますが。やはりスポーツというものは、子供たちがレベルが上がってくるの

は、そのすばらしいプレーを見るから、それにあこがれてみんながスポーツにあこがれて入ってくるわけです。 サッカーも、松本山雅がJ1に入ったということでサッカー熱が上がってきて、先日も、スポーツ少年のサッカ ーが松本県ヶ丘の横のこっちのほうにサッカー場がありまして、そこへ応援に行ったんですが、応援というか見 させてもらったんですけど、本当にレベル上がっています。やはりこれ、山雅の効果が出てるという。やはり、 いいプレーを見せなければ、スポーツレベルは上がってこない。塩尻市からレベルは上がってこないということ になる。柔道に関しましても、出口クリスタというすばらしい女性が最近高校生の中で出てきまして、これも広 丘の柔道の先生が一生懸命教えた子でして、そういった上がってくる、それをみんなが追いつけ、追いつけって いうことでみんなが上がってくるという。そういうスポーツレベルが上がるためには、やはり現状の体育館では 誰も来ない。塩尻の体育館へ行きたかないと。塩尻の大会だったら行かないよというスポーツの選手もいます。 そのようなことがあって、私は、建設の方向に私の気持ちはあります、個人的にはですね。

場所的には、やはり開発誘導エリアやっていただければいろいろな問題が解決するかなと。これはもう、議会の中でもお話ししましたとおりでございますが、交通渋滞とか雪捨て場とかいろいろ問題があります。できれば、開発誘導エリアの地域にそれなりのものを。規模は国際レベルじゃなくて結構でございますので。県大会ができるレベルでも結構でございまして、バレーボールやったら天井にボールが当たるようなことのないようなレベルで結構でございますので、そんなような考えでいます。

委員会というこの中で、今、個人的な話もしている中でございますが、やはりこの方向は、建設すべきかしないかっていう方向は、ここで決めちゃってですね、住民アンケートをして、住民が、いや建てちゃだめだじって話になったときに、じゃあこの委員会の立場はどうなるか。委員長の立場としてその辺はどうなるかってことが不安でいまして、きょうは臨んでます。話の段取りは、この後アンケートの内容はどうすればいいですかっていうことで進めようと思ったんですが、そういうことで今アンケートの話も出ておりますが、アンケートについては、この場所にこういうものを建てるから市民の皆さんいいですか、どうですかっていう簡単なアンケートで私はいいと思います。それをもって塩尻市全体、市民の意見ということでまとめればいいかなと私は思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長 今、西條委員がそういうことを言ってるんだけど、私も今の横沢委員の意見に大賛成なんですよね。体育関係の人たちと、いろいろ飲む機会があるんで話もしたんだけど、じゃあ、体育協会自体が1本にまとまってるかって言や、まとまっていないわけですよ、正直なとこ言ってね。まだでっかい大都市並みの体育館をつくりゃいいっていうようなことをね、言ってる人がいるんですよ。だから、俺は、要するにこの6,130平米のね、身の丈に合った体育館をつくるんだというものをね、協会自体があるいはまとめてもらいたいだ。そういう今の話ですね。それだけは1本にまとめた中で、じゃあ、おらつくるんだと。どこに今の開発誘導エリアにするかというものをね。まだまだいろんな意見がある中で、そういう中で、じゃあ議会が実際の話、じゃあ今これでって言って結論したにしたってさ、体育館の実際利用する人たちがそうまちまちであっては、俺はちょっとおかしいなと思うわけせ。だで、そういうものをちょっと、もう少し体協のほうにハッパかけてもらって、ある程度統一して、例えば議会に、例えばAならA、1案なら1案でね、この規模で頼むだというものを出してもらいたいと俺は思うがね、本来。早めに、要は、やるかやらないか、建てるか建てないかは早めに決めてかないと、もう何カ月もこんなことやっとったらね、いけないなと私は思います。

○金子勝寿委員 今の件に関して一言なんですが、この体育館の研究チームの中にも体協の代表者が入ってるわけですよね。この間、あくまでも非公式の議会と体育協会の懇談であって、公式の合意形成のルートとしては、きちんと審議会等で入ってきた代表者の発言が体育協会の代表者だと。それを、いわゆるロビイストのように、議会との対話の中で何とかしようといって話をしたんですが、残念ながら逆に体育協会がまとまっていないことが議会側に伝わったということであって、体育協会にこの案に絞れとかいうことの段階はもう既に何年も前に終わってる段階で、ここからは、議会と行政と市民との中のステージの中でやることであって、もちろん体育協会がまとまっていただくのが一番いいとは思いますが、それはもう、この段階で判断の材料の要素にするのはいかがなものかなというところは、多分、ほかの議員の皆さんもこの間の対話の中では受けたのではないかなと。もちろん、おっしゃるとおり体育協会が1つの案を出してくれるのが一番いいとは思いますが、それはもう、この段階では一定程度、既にこの絞り込みの研究所の報告の中に落とし込まれてるというふうに理解した上で進めていくほうが。時間の制約があるので、戻すようなことではなく、前へ結論を出していくというほうがいいのではないかなと思います。ただ最後、議長のおっしゃることも、横沢委員のおっしゃることも、全くそのとおりだということは添えて意見とさせていただきます。

○横沢英一委員 やはりですね、財政的なことを考えるということになると、一番重要になるのはですね、いよいよ今度は体育館つくりますというふうになったときにですね、必ず今度は市民団体の皆さんだとかそういう人たちからは、こういうものもつくってほしい、ああいうものもつくってほしい、こういうものも、あっちもこっちもこれもっていうことになって、最終的にはですね、例えば20億で考えていたものが、いつの間にか30億になってしまうとか、そういうことだって絶対ないとは限らないものですから、そこら辺にはですね、やっぱり何らかの形で規制をかけてかないと、インフレ状況とかそういうのはしょうがないにしてもですね、そこら辺は一定のあれを、ある程度やってかないと、際限なくなっちゃうような気がします。具体的な例は、これはいいか悪いかは私は知りませんけども、えんぱーくですよね。えんぱーくもものすごいすばらしい施設になって、それで今、利用者がすごいわけですので、私はそれに対していろいろ言うつもりはないんですが、ただ、事業費は相当膨らみましたよね。ということですから、この体育館も同じことが考えられるので、やっぱりそこは事前にしっかり叩いておいて、この範囲ということをある程度決めてかないと、際限なくなるような気がしますので、そこら辺はお願いしたいと思いますが。

○中村努委員 まず繰り返しになりますが、つくる、つくらないを先に決めるのではなくて、市民に提案する案を決めていくということで私はいいと思います。ちょっと全然関係のない提案なんですが、やっぱり今後の管理運営費っていうのが非常にネックに、判断のネックになってると思うんですね。その部分に民間活力の活用といったような視点の話が今までされてこなかったわけなんですが、全国的に見ても、要は指定管理を受けた会社等はですね、自己努力によって指定管理料を相当安く抑えたり、あるいは、自主事業だけで運営していけるよっていうようなとこもあるようです。そうなってくると全然、最終的な判断も変わってくるんですが、例えばね、場所と建設費の上限だけ決めて指定管理者にプロポーザルを出すと。それで、我々が望むような提案がなければ、体育館建設自体中止すればいいし。もし、すばらしい提案があれば、その方と一緒に中身を一緒に考えていくと、その予算の上限を決めた上で。こんなこともありなのかなと思いますが、その辺いかがですか。

○生涯学習部長 指定管理につきましてはですね、都会の部分、都会と言うんですか、基本的に人を呼び込める

ような場所においては、施設の面で、例えばプールはあれですけどもジムとかですね、そういう施設が整っていれば、かなりもう指定管理料もゼロに近いところでやってるとこも事実あります。例えば松本市もですね、今の体育館、指定管理で、今までは直営だったんですけども、これから今指定管理を考えているところということで、今ちょっと結論はわからないんですけども、そんな状態であります。当然、民間のですね、手を挙げてくれる団体というのがですね、このあたりはかなり狭まってしまっているというのが現状であります。その施設自体もですね、今、A案、B案は、それほどジムとかそういうものをつくるものではないというので考えておりますので、実際に手を挙げてくれるところがあるかというのは、ちょっとやってみないとわからないところがあるんですけれども。委員提案の指定管理でうまくいけば、それは一番ベストなんですけれども、それが、手を挙げるところがなかった場合、つくらないというのはですね、ちょっと順番的に難しいものがあると思いますので、今のところでは指定管理も考えてはおるんですけれども、ただそれが、指定管理料がゼロに近いようなものはかなり難しいんではないかなというふうに現実は見ております。今の状態でございますね。

○中村努委員 時期的に規模等をですね、大体研究し尽くされた中でのことなので、いたし方ない部分もあるんですが、できる限りそういったこともきちんと研究をして市民に説明できるようにしてほしいと思います。これも個人的なんですが、このプランCですね、体育館を必要としていない人にとっても、新しい体育館がほしいという人にとっても、誰も喜ばない案だというふうに私は思います。私は、C案についてはあまり意味がないと思いますので、残るはAかBを決めて市民に問いかける。あくまで、つくる、つくらないは決めない状態で市民に問いかける。それがいいと思っております。

○委員長 次、進めようと思いましたが、アンケートの内容などに今、入ってまいりました。中村委員におかれましては、C案は盛らずに、A案、B案を市民に問うというアンケートだという話がありました。

〇中村努委員 A案かB案、どちらかを問いかけるか決めて、それを市民に聞いて、その後につくる、つくらないは判断する。そういうことです。

○委員長 というアンケートはどうでしょうかというふうになってきました。そのアンケートについて、皆さん、 御意見伺えますか。

○金子勝寿委員 せっかくなので。C案は意味がないという理由、それは話しておいたほうがいいと思いますけど。

○中村努委員 まず、体育館は必要ないという人にとっては、サブアリーナも必要ないし、改修の必要性ってい うのはないということですね。それから、体育館をつくってほしいという意見は、今の体育館が使い勝手が悪く て、サブアリーナをつくったとしても、今のアリーナはもう構造上の問題で使いづらいということがわかってい るということだと思います。もう1個だけつけ加えるとすると、いろんな災害時なんかも生かしていく中で、大 きな避難場所とは別に全国から避難物資が届くんですね。そういった保管場所っていうのも確保しておく必要が あると思います。別にそういうところがあればいいんですけれども。そんなことからも、そういう使い勝手がで きる場所っていうのは残しておいてもいいのかなと思っています。

○委員長 いいですか。

○鈴木明子委員 プランA、B、Cの話だと思うんですよね。A案、B案というと、最初に出たA案、B案があるので、ちょっと混乱しますけど、このプランA、B、Cでいって、そのCは今、誰も喜ばないっていうふうに

言われましたけど、ただ、これまでの説明の中では、サブアリーナをつくることによって使い勝手は改善し、現在使われている程度の機能として使っていくことができるっていう答弁もあったと思うんですね。だから、維持費やなんかの問題を含めて、選択肢の中で全く意味がないということは私はないというふうに思いますので。

〇委員長 反論はよろしいでしょうか。アンケートについて。

○宮田伸子委員 最初に委員長がね、おっしゃって、一人ずつ意見を言ったのは、委員会として方向性をきょう 出して、もう委員会をきょうで閉じるっていうような御説明があったことに対して、最初、意見を言ってたのが、 だんだん今変わって、プランをどういうふうにするかって、もうアンケートの内容を決めかかってるんですけど、 そこの部分はどうなったんでしょうか。

○委員長 皆様の御意見を聞いた中で、できればこれについては、もう私たちも4回開いた中で、回数少ないかもしれませんけど開いた中での議論でずっと平行線で来てますので、ある程度方向を示したいなというとこで言いました。自分の段取りとすれば、そういうほうにいたんですけども、議論している中でそういった議論になってきたもんですから、ちょっと変わってきてます。

○宮田伸子議員 じゃあもう、きょう、どのプランで提案するっていうのを委員会としてもう答えを出して、委員会はきょうで終わりっていうことですか。

○委員長 いや、答えを出せれる、方向を出せれるものなら出したいと思ってはいるんですけれども、出なければ、結局また平行線になります。私が今お願いしたいのは、アンケートについてですね、どのようなアンケートを皆さんが望んでいらっしゃるか、内容について望んでいらっしゃるかをお聞きしたいと思って、今、質問してるんです。ちょっと変えてきました。

○金子勝寿委員 少し議論の整理をしたほうがいいと思うんですが、委員長は最初、つくる、つくらないかを、この委員会で最初は決めようと思ったと思うんですが、それがだんだんアンケートを聞いて判断をするという考え方になったのか。また、アンケートもとりあえず意見を聞くっていうアンケートをしたほうがいいんじゃないかという委員もいれば、イエス、ノーできちんとやったほうがいいんじゃないかという委員もいらっしゃるので、まず、きょうこの会議の着地点は何をどう決めるかを先に示したほうが議論が少しまとまるのかなと思いますんで、そこら辺、もう一度確認してからのほうが時間が短くて済むかと。

○委員長 そうですか。済みません、ちょっと進め方がまずかったんですけども。それでは、皆様の御意見お伺いしたいんですけど、私の気持ちはここで方向性を示すべきだと思ってはいるんですが、いわゆる、建設すべきであるのか、建設すべきではないのかというような方向も出せればいいと思ってはいるんですが、それについての皆さんの御意見はどうでしょうか。

〇中村努委員 繰り返しになりますけど、その決定っていうのはできないと思います。私の意見としたら、どれかの案に市民に示す案を絞って、とりあえずこの委員会としてまとまるものならまとまって、それを全員協議会でしっかりまたもんでいただいて、それが最終的な着地点かなというふうに私は思っています。

○委員長 ほかの委員は、いかがでしょうか。

○塩原政治委員 今の話を聞くと、基本的にはAかBに絞ってくって話ですよね、一本化。それは、自分は賛成できないって、さっきな言ったとおりです。ってのはね、今、それをアンケートの中に取り入れてやってくってことは、もうそれを決めちゃうってことですから。そうですね。アンケートの中に取り込むわけでしょう、A案

かB案っていうことで。それは1つのあれじゃない、もう建てるってことを前提に話をしてくってこと。

- **〇中村努委員** 建てるということではなくて、建てるとしたらこの案を示すけれども、市民の皆さんいかがですかというアンケートになる。
- **〇塩原政治委員** だとしたら、さっきな鈴木委員が言ったように、C案も当然入れてかなきゃいけないんじゃないですか。
- ○中村努委員 選択肢を議会で決めてったらどうかということです。
- ○塩原政治委員 だから、それは基本的には、もうこの案を2つに絞り込んでいくってことでしょう。
- ○中村努委員 そうではなくて、2つじゃなくて1つにして、1つの形にして、建てるんだったらこうですよと。 それがだめなら、この計画全体がもうなしですよと。そういう判断をしていただこうという。要は、住民投票的 なたたき台をつくるということです。
- **○塩原政治委員** 何か言ってるわけじゃないんだけど、要するに、一本化してくってことだよね。このA案なら A案、B案ならB案に決めて、C案とA案を落とすとか、そういうことですよね。それは、鈴木委員のほうは、 いいの。
- ○鈴木明子委員 ちょっと、さっき中村委員が言ったのとニュアンスが変わってきてるんですけど、建てるか建てないかっていう選択をアンケートでしてもらえばいいっていうことを、先ほど言われたように思うんですけど。そうすると、建てるならプランAがいいとか、Bがいいとかっていう部分は、そこは、建てるにしろ、両方に建てるわけじゃないので、示すのかどうかわかりませんけども、これからの話ですけど、建てるっていうのと、改修をするっていうのと、どっちを選択するかっていうアンケートでいいんじゃないのかなと私は思ってるんですね。だから、プランA、プランBについては場所の問題で、検討を今までもしてきているわけだから、建てるっていう前提の、建てるとして、ここは非常に難しいというようなことがあれば、そこは外して、建てる案を1つにして、改修をするっていう案と、そのどちらを選択しますかっていうのが、対照表を出すにもいいんじゃないでしょうかね、市民は。と私は思います。
- ○委員長 今、鈴木委員の考え方、それから中村委員の考え方、塩原委員の考え方の中で、やはり1つは、建設するにはどこの場所がいいかということを住民投票でやってもらう方法と、もう1つは、建設するかしないかっていう項目をつくっておいて、建設しない方はこちらの、建設する方はA、Bっていう、なんか以前やったようなアンケートとともちょっと似てくるんですけども、そういうふうに私は捉えてますが、それで合ってますか。
- ○鈴木明子委員 私はね、違うんですよ。建てるか建てないかのアンケート、どっちかを選択するだけのアンケートになると思うんです。したらどうかと思っているんですけど、建てる案だけを出して○か×かっていう形じゃなくて、建てるか建てないか、選択するにはそうなんだけれども、プランAに絞られるのかBに絞られるのか、ちょっとわかりませんけど、建設するっていう案を1つ出して、で、プランCで、新しくは建てない、改修するんだっていうのと、どっちを選択しますかっていうことでいいんじゃないかなと思ってます。
- ○金子勝寿委員 鈴木委員は改修する案を入れるし、中村委員は改修する自体は必要ないと、それだけの差だと思います。なので、1つに絞るというところは一緒なのかなと。そういう理解でいいですよね。
- ○中村努委員 プランAかプランCかっていう選択を市民に求めるっていうのは、いかがなもんかなと思うんですよね。全く何も必要ないっていう人の意見はどこにも入らないわけですね、そうなると。そうすると、つくる

のかつくらないのかっていう選択をしてもらう。そのために、つくるんだったらこういうものですよと。という 二者択一にしないと、市民全員の意見を聞いたことには私はならないと思います。

○委員長 では、建設するのであれば、このABどっちかだよという話、決めちゃってこっちが、で、皆さん、 市民に。というような案ですが、ほかの方の御意見。

○副市長 議論の中で水を差すわけではございませんけれども、私どもがこの3案をプランとして提案をしたのはですね、今の体育館、正直言って改修しないともちません。もちませんというのは、体育館の機能として維持ができる、ニーズのとこまではいかないんだろうなあというふうに思っています。ですから、プランCが全面的とは言いませんけれども、同様の財政投資をしながらですね、もし新しい体育館を建てないとするなら、あの体育館は必然的に手を加えて、きちんと市民の御利用ができるような形にしていかないとだめだなということも含めて、実はプランCを提案をしているわけでございます。したがいまして、市民の皆さん、あるいは議会の皆さんが、新しい体育館いらないぞと言えばですね、プランCが、こういう形であるかどうかは別問題としまして、サブアリーナが必要かどうかは別問題としまして、これはまた議論をするなりすればいい話だもんですから、何らかの手を加えて相当なお金をかけてですね、あと何十年かはきちんと維持をしていくという選択肢を提案をしたということでございますんで、その辺はきちんと御理解をいただきたいと思います。

〇中村努委員 じゃあ、今そういう説明があったんで若干修正しますけど、新体育館を建てるのか、現体育館を、 こういう形ではなくて、長く使っていくかっていう、そういう二者択一。

○委員長 その現体育館のところには、そういった市民のわかりやすいコメントをつけてもらうということですね。

〇中村努委員 はい。

- ○委員長 ほかはよろしいでしょうか。アンケートの内容。
- ○古畑秀夫委員 プランA、Bっていうのは、なかなかこれね、求めても難しいし、先ほどのタウンミーティングの中では、地元の高出の人たちが、子供さんたちが通う学校から保育園からたくさんあるし、あそこ道路がうんと混んじゃって、今のままだと大変な状況だということなどいろいろ考えると、そういうことをつかんでる人たちは、ちょっとあそこへは雪捨て場の心配からいろいろでちょっと難しいじゃないかみたいなのがあるんだけど、ただこれA、Bで出しちゃうと、判断迷ったりいろいろ難しいんで、今、中村委員が言うように建てる、建てないみたいな形でシンプルにして、あと、建てる場所の部分ってのは、むしろ議会なり行政と相談しながら選定は考えていけばいいと思うんで、割合シンプルにアンケートをとったほうがいいような気はしますね、やっぱり。

○委員長 はい。ただ私はちょっと委員長として、私の個人的に言いますと、建てる、建てないっていうのも、 平成21年にその前にもやってるアンケートに戻っちゃうような気がするんですよ。その辺は、古畑委員はどん な理解になってるんでしょう。

○古畑秀夫委員 当時のはもっと幅広いような感じであったんで、それから三、四年たってるわけですかね。そういうことからすれば、また、やっぱりこういう大事な問題ですから、意見は、特に大勢の皆さんに意見を聞くということになると、わかりやすい形にしないと、迷うようなアンケートだとあまりよくないような気がするから、A、Bまで、A、B、Cってやるより、先ほど言ったように、A、Bの中にはこういう考えの、新しい体育

館を建てる場合はこういうようなところを検討はしてるみたいな形にして、アンケートは建てる、建てないで簡単にしたほうがいいという意味で。少し経過してるんで、やっぱり意見は聞いたほうがいいと思います。

○金子勝寿委員 この前のアンケートは、建設の可否をある程度拘束することではなく、あくまでも建てたらどうですか、建てない場合はどうですかという聞き方だったと思ったんですね。今回は、もうこのアンケートで一定程度、例えば50%以上もし建設が多かった場合は、もう建てると、意思決定の一番の材料にするんだということをきちんと明示して。そこは、前のアンケートと、もしやるんだったら、全く違うとこで、この前のアンケートは、ほしいですか、ほしくないですかという話だったんですね。だから、そこを住民投票と同じ格付に近いもので扱うんだよということをきちっと明示することによって、少しそこは違ってくるのかなと思います。

もう1つ提案ですが、ある程度、今煮詰まってきたので、正副委員長なり事務局でちょっとアンケートをつくってみればいいと思うんですよ。今おっしゃってる議論がちょっと何となく伝わらないんなら、具体的なものがない中で、A案が入る、B案が入るというような。そうじゃなくて、ここでアンケートをもう、つくる、つくらない、もしくは、つくらない場合はC案入れる、入れない。今のところ入れるっていう案がほとんどですけど。そういうので、A4、1枚ぐらいにつくってみて、で、行政が普段アンケートをやる場合に、こういう設問の仕方だと誤解を招くとか、そういうのも入れてつくってみて、その上で、そこまで行く手前で全協をやってもいいと思いますけど、少しそうしないと結局また行政に投げるという。いつも思うんですけど、検討しますとか、含めてとかいう語尾が非常にわかりにくいアンケートになって、拘束力のないような結果にならざるを得ないかもしれないんで、そこは、せっかく議会側にボールを投げられたので、ある程度責任を持ってアンケートを形づくって、行政側もこれでいいということになれば、市民に問うという形のアンケートに、ここでとりあえず次回の委員会までにつくってみたらいいと思いますけど、皆さん、どうでしょうか。

- **○委員長** そのような意見が出ましたけど、皆さん。
- **○塩原政治委員** 自分も、中村委員が言った、例えばA案とC案、あるいはB案とC案という形に絞ってったほうがいいんじゃないかなと思います。
- **〇中村努委員** これだけはちょっと決めたほうがいいと思うんですが、重ね重ねになって大変恐縮なんですが、 この場所で、つくる、つくらないを決めないと。その上でのアンケートの案を絞り込む、そういうことでいいか どうか、ちょっと決めてください。
- **○委員長** それでは、今話が出ました。まず、この委員会では、建てるか、建てないかは決めずに、どのようにもっていくかということで、今ありましたけど、皆さんの御意見を伺います。その辺、ここで決めるべきでしょうか、決めないでしょうか。
- ○塩原政治委員 先ほど言ったように、それはそれでいいんじゃないの、決めて。
- ○委員長 建てるか、建てないかを決めると、ここで。
- **○塩原政治委員** 建てるか、建てないかじゃなくて、AかC、BかCということでアンケートはつくる。結論を言えばそういう形で出すっていうことだから、そうでしょう。
- ○中村努委員 そうではなくて、最初、市長側から求められていたのは、まず建てるか、建てないかの方向性を 決めてから市民アンケートとりますって話だったですよね。私が言ってるのは、そうじゃなくて、建てるか、建 てないかはアンケートの後に最終的に決めることなので、市民に問いかける案を絞り込むことだけにしたらどう

ですかと。そういうことを言ってる。

- ○塩原政治委員 じゃあ、そのA、B、Cって聞くわけ。
- **〇中村努委員** まだその段階まで行ってなくて、まず意思統一してほしいことが、建てる、建てないを決めるの、 初めから市民に聞く前にとりあえず議会としての結論を出してしまうのか、そうでないのかということです。
- ○塩原政治委員 わかりました。
- ○委員長 ほかの皆さん、いかがですか。ちょっとこれは皆さんの意見聞きたいと思います。
- ○鈴木明子委員 例えばアンケートをとるっていう方向に行くっていうことは、やっぱり建てるか、建てないかは、ここでは決まらないっていうことのあかしのようなものなので、そこはそういうもんじゃないかなと思います。
- ○委員長 ほかにはいいでしょうか。

それでは、今のことで決をとりたいと思いますが、いいでしょうか。

それでは、挙手をもって決をとりたいと思います。中村委員のおっしゃっている、建てるか、建てないかじゃなくて、市民アンケートに盛り込む、ごめんなさい、私の頭の中、混乱して。もう一回、中村委員、済みません、説明。

- **〇中村努委員** 建てる、建てないを最初に決めるのではなくて、市民アンケートで市民に問う内容を決めるというところをとりあえず着地点にするということ。
- ○委員長 それは、皆さんの総意でよろしいですか。

はい。じゃあそういうことで、いわゆる建てる、建てないよりも、市民アンケートに問う内容をここで決める ということで着地点を決めたいと思いますが、いいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

- **○委員長** では、先ほど金子委員からありましたけども、その原案をですね、正副委員長並びに事務局、それから行政側と話し合って、アンケートの原案をつくりまして、近々のうちにもう一回この委員会を開いてですね、 今のアンケートの内容を決めていきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。
- ○金子勝寿委員 行政と話し合う前に、まず議会できちんとつくったほうがいいと思います。
- **○委員長** じゃあ、訂正します。まず、正副委員長でつくりまして、それから内容を確認します。

そのようなことで、いろいろな意見をいただきましたけど、やはり1つにまとめるのは難しい印象を受けました。そういうことで、今のようなアンケートをつくりまして、皆さんのスケジュール確認の上、近々のうちに地域開発特別委員会をもう一度開きまして、方向を決めたいと思います。案文ができましたら、皆様のところにまた御案内して、このような内容をいいかどうかをお伺いいたします。

ちょっと長時間になりました。本日は、地域開発特別委員会を開きまして、いろいろな御意見をいただきました。大変ありがとうございました。

では、最後に理事者側で挨拶あれば。

理事者挨拶

○副市長 大変熱心に御議論をいただきまして、ありがとうございました。私どもも再三、議論を蒸し返すわけ

ではございませんけれども、建てるか、建てないかを決めてから、市民の意思確認をするという方法、1つと、それから、今、お決めいただいたですね、建てるとすればこう、建てないとすればこう、こういう選択肢を求める方法とあるかというふうに思っております。どちらも実は同じことだと思ってはおりますけども、そこの中に議会の意思や私ども行政の意思をですね、どういうふうに織り込むかというのが、これからまたもう1つ、また議論をしていただきたいところかなと。いずれにせよ、市長が申しておりますのは、行政と議会が議論をして一定の方向を決めてですね、行政はこういうふうに思う、だけど、市民の皆さんの選択肢はこっちの選択肢もありますよという方法がとられれば、市長の意思はそういうことでございますんで、それを申し上げながらですね、さらに議論を重ねていただければ幸いでございます。本日は、大変ありがとうございました。

○委員長 どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして地域開発特別委員会を終了といたします。

午前11時39分 閉会

平成26年12月17日(水)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

地域開発特別委員会委員長 西條 富雄 印